

有料広告を掲載しませんか？

●市報行方（情報ひろば）

一段通しの掲載料は20,000円/月

広告欄46×85^{mm} 掲載料 10,000円/月

広告欄46×85^{mm} 掲載料 10,000円/月

行方市では、新たな自主財源の確保や地元
 商工業者などの活性化、市民生活情報の提供
 を目的に有料広告掲載の取り組みを行なっ
 ております。
 随時、広告を募集しますので、会社やお店
 の宣伝にご活用ください。

● 広告掲載できるもの

- 市報行方（発行部数1万2千部/月）
- 市ホームページ（アクセス件数約5万4千件/月）
- 常用封筒（使用枚数約5万枚/年）

●常用封筒等（角形2号の場合）

広告欄60×100^{mm} 掲載料 15,000円
 (3万枚印刷)

広告欄60×100^{mm} 掲載料 15,000円
 (3万枚印刷)

●市の公式ホームページ（トップページ内の右側）

広告欄 50×135ピクセル 掲載料 10,000円/月

広告欄 50×135ピクセル 掲載料 10,000円/月

● 広告の要件

掲載することのできる広告は、公共性を損
 なうおそれのないもので、次に該当しないも
 のが対象です。

- ①政治活動、宗教的活動などに係るものと認
 められたもの
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に關
 する法律の規定に該当する営業に係るもの
 又はこれに類するもののうち、青少年の健
 全な育成を阻害すると認められたもの
- ③公序良俗に反するもの

● 申し込み方法

広告掲載申込書に必要事項を記入し、原稿
 を添えてお申し込みください。

- 市報行方・市ホームページ
 秘書広聴課 秘書広聴グループ
- 常用封筒
 総務課 文書法制グループ

※申込用紙は秘書広聴課と総務課にあります。
 また、市のホームページからもダウンロード
 できます。

問合せ 秘書広聴課・総務課（麻生庁舎）

☎ 0299-72-0811